

予防接種の費用対効果に関する研究ガイドラインについて

経緯

- 平成 23 年 5 月 平成 22 年度 厚生労働科学研究（※ 1）において、費用対効果評価の標準的指針が策定された。
- 平成 27 年 12 月 第 2 回 ワクチン評価に関する小委員会において、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症の予防に対して、PCV13 を導入することの是非について議論され、費用対効果の標準的な指針の必要性について提言あり。
- 平成 27 年 4 月 厚生労働科学研究費補助金特別研究事業「予防接種の費用対効果の評価に関する研究」が開始となる。
- 平成 29 年 3 月 予防接種の費用対効果の評価に関する研究ガイドライン策定以降、国立感染症研究所において作成されるファクトシートの費用対効果に関する部分について、本ガイドラインに沿った検討が行われている。

※ 1 平成 22 年度厚生労働科学研究「インフルエンザ及び近年流行が問題となっている呼吸器感染症の分析疫学研究」（研究代表者：廣田良夫）
（参考資料 1）

ガイドラインの概要

- 全体の記述を、中央社会保険医療協議会（中医協）における費用対効果評価の分析ガイドラインに沿った記載に改めた。
- Herd Effect についても可能な限りエビデンスを示すことを追加した。
- 分析手法については、幼児期に接種するワクチンは費用比較分析、幼児期以降に接種するワクチンについては費用効果分析を基本とする方針から、どの年齢においても費用効果分析を用いることを原則とした。